

2019年9月27日

大阪市長 松井 一郎 様
大阪府知事 吉村 洋文 様

福島第1原発汚染水の大阪湾放出受け入れ発言の撤回を求める抗議書

環瀬戸内海会議

共同代表 阿部 悦子 (愛媛県)

湯浅 一郎 (東京都)

〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114

Tel・Fax 086-243-2927



日々のご努力に、感謝申し上げます。

私たち環瀬戸内海会議は、瀬戸内海に面する各地で瀬戸内海の環境を後世にできるだけ健全な形で残すべく、環境問題に取り組む市民・住民が1990年6月結成した市民ネットワークです。

2019年9月17日、松井一郎大阪市長は、記者会見において東京電力福島第1原発の放射性物質を含む処理水の扱いについて、「汚染水を処理して、自然界レベルの基準を下回っているものであれば、科学的根拠を示して海洋放出すべきだ」と発言し、大阪湾での処理水の受け入れもあり得るとの認識を示しました。吉村洋文・大阪府知事もこれに同調する考えを示しています。

私どもは、以下の理由から、この発言に強く抗議し、発言の撤回を求めます。

1. 汚染水には、トリチウム以外にもストロンチウム90、セシウム137、ヨウ素129などの放射性物質が含まれている。

福島第1原発のタンクにたまっていく汚染水は、ALPSで処理した汚染水であり、フィルターで処理できないトリチウムだけが残存していると説明されてきました。しかし、2018年8月、東京電力は、タンクに貯蔵されている汚染水の中は、トリチウム以外にも、ストロンチウム90、ヨウ素129、セシウム137などが、それぞれ基準値を超えていることを公表しました。またしても繰り返されたデータの隠蔽により、汚染水処理方法の検討議論の前提は崩れています。発言は、再処理基準を下回るのであればという条件付きですが、その条件が満たされる保証はありません。

2. 有機結合型トリチウム(OBT)の危険性を正當に評価すべきです。

トリチウムは、水素の同位元素で、水に紛れて動くので、短時間で体内から出ていく上に、核崩壊する際に放出する電離エネルギーが小さいので有害性は小さいといわれています。従って、希釈して放出すれば問題はないというのが、原子力村の意見です。しかし、トリチウムが環境や生物の体内の炭素と結合して生じる有機結合型トリチウム(OBT)は、長期にわたり臓器などにとどまり、極めて厄介な挙動をすることが近年明らかになっています。トリチウムの放出の多い重水素型原発を多用するカナダでは、子どもの白血病や先天性異常などが問題になっています。

3. 放射能など、毒物を発生させたとすれば、環境中に放出するのではなく、それが無害化されるまでの間、安全な形で保管し減衰を待つというのが、大原則です。

大阪湾は、1960年代半ばから赤潮や下層の貧酸素水塊が慢性的に発生する海となっており、生態系や水産資源は極めて厳しい状況におかれています。その海に、また一つ汚染源を加えることは何としてもやめていただきたい。環境行政の長でもある首長が「希釈して流せばいい」とすることは許されることではありません。自然は縫い目のない織物です。どこか崩すと、その影響は思いもよらぬ形で波及し、取り返しのつかない事態をまねきかねません。

そこで次のとおり求めます。

松井一郎大阪市長、吉村洋文・大阪府知事は、海洋放出容認発言を撤回し、謝罪すること。